

## 利用のゾーニング

総合型協議会等の場で議論

当該国立公園のテーマやストーリーを踏まえた望ましい利用のあり方  
各エリアの利用のゾーニング

- 公園区域内を（自然資源、利用実態、自然度、アクセス等から）ゾーニングし、利用の性格やタイプ（風景鑑賞、バックカントリー登山、自然体験など）を設定  
例えば、利用のあり方検討小委員会報告では、野生体験型、自然探勝型、風景鑑賞型、自然地保養型を提案
- 各エリアの利用資源や利用方針（望ましい自然体験プログラムなど）、管理水準（施設整備や利用者への情報発信など）等を作成

### 自然体験プログラムの推進

- 国、地方公共団体、観光協会等による自然体験プログラムの積極的な推進
- 自然体験プログラムの推進を公園計画に位置付けることを検討

### 利用施設計画

- 直轄施設の整備・維持管理
- 他の主体についても公園計画や事業決定、交付金等を通じて誘導

### 利用の調整・利用者負担

- 利用調整地区の指定
- 事前レクチャーやガイド同行の義務化等を新たに検討
- 地域自然資産法等を活用した入域料の収受

### 利用ルールの強化

- より良い利用環境を提供するためのルールの検討
- ドローンの運行、ペットの同伴、動物の人馴れ等が検討課題

## 論点

- 自然体験プログラムの積極的な推進にあたり、制度面、施策面でどのような対応が必要か。
- 利用の調整や利用のルールの強化という観点からどのような対応が必要か。
- 利用環境の充実に関して、総合型協議会や公園管理団体等の役割や位置づけの再検討が必要（土地所有者との合意形成の観点も含む）。
- 特に二次交通やトレイル等について、公園周辺地域との連携強化が必要。